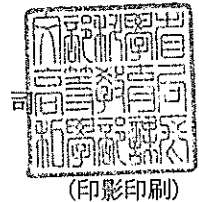


文部科学大臣所轄各学校法人理事長 殿

文部科学省高等教育局私学部私学助成課長  
丸山 洋



平成30年度私立大学研究ブランディング事業における「事業計画書」及び  
「調査回答票」の提出について（通知）

文部科学省では、学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う私立大学・私立短期大学に対し、重点的に支援する「私立大学研究ブランディング事業」を昨年度に引き続き実施します。

については、貴法人が設置する大学・短期大学において標記事業に係る計画がある場合は、下記に基づき、「平成30年度私立大学研究ブランディング事業計画書（以下「事業計画書」）」及び「平成30年度私立大学研究ブランディング事業調査票（以下「調査回答票」）」を提出期限までに提出してください。

記

## 1. 提出期限

平成30年7月6日（金）17:00 <厳守> 【当日消印有効】

## 2. 提出書類

- (1) 文部科学省へ提出するもの  
「事業計画書」

※ 記載方法等については、別添の「平成30年度 私立大学研究ブランディング事業について」及び「私立大学研究ブランディング事業計画書」記入要領」等を参照してください。

- (2) 日本私立学校振興・共済事業団（電子窓口）経由で提出するもの  
「調査回答票」

※ 調査回答票の提出方法については、「私立大学研究ブランディング事業調査回答票の提出について」を参照してください。

### 3. 昨年度からの主な変更点

平成30年度事業においては昨年度から以下の点を変更しています。

- ① 研究活動と研究ブランディング活動の関係の明確化について「審査の観点」を設定
- ② 「申請条件等」に選定実績のある大学を申請対象から除くことを設定
- ③ 経常費による重点的な補助とし、施設費・設備費による補助を行わない

### 4. 留意点

- 記入要領等に係るお問い合わせについては、公平性の観点から、原則として電話にてお願いします。なお、その場合であっても、申請内容が事業の趣旨に合致しているか等、個別大学の申請内容に関わるお問い合わせには対応できません。

### 5. 今後のスケジュール（予定）

- |         |  |
|---------|--|
| 7月6日（金） | 「事業計画書」提出期限<br>（「調査回答票」も同時期までに日本私立学校振興・共済事業団に提出） |
| 10～11月頃 | 支援対象校の選定   |
| 3月頃     | 私立大学等経常費補助の交付決定（支援対象校は最終交付で増額措置）                 |

#### 【本件担当】

〒100-8959

東京都千代田区霞が関3-2-2

文部科学省高等教育局私学部私学助成課助成第一係

TEL : 03-5253-4111（内線2028）

E-mail : joseil@mext.go.jp